

議案第63号

所沢市立やなぎ児童館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立やなぎ児童館

2 指定管理者となる団体

所沢市大字亀ヶ谷172番地の1

社会福祉法人法水会

理事長 水野良司

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年 9月 5日提出

所沢市長 藤本正人